

資料提供日：令和6年7月30日	
担当課	県民生活課生活安全班
担当	佐谷（さたに）
電話	073-441-2350（内線）2351

## 和歌山交通公園指定管理者の募集について

### 1 指定管理者募集の目的

公の施設である和歌山交通公園の設置目的をより効果的かつ効率的に達成するため指定管理者を募集します。

### 2 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

- (1) 名称 和歌山交通公園
- (2) 所在地 和歌山市西18番地1
- (3) 面積 約18,183㎡
- (4) 主要施設 管理棟、交通教室、交通遊園広場、休憩広場、ちびっ子広場、トイレ、駐車場等

### 3 指定管理者が行う管理の基準

- (1) 開園時間  
午前9時から午後5時までとする。ただし、指定管理者が必要とする場合は、知事の承認により変更することができる。
- (2) 休園日  
年末年始（12月29日から翌年1月3日までの間）とする。ただし、指定管理者が必要とする場合は、知事の承認により変更することができる。

### 4 指定管理者の業務内容

- (1) 運営業務 公園利用者への便宜供与、利用促進及び安全管理等の業務を行う。
- (2) 交通安全教育に関する業務 交通公園の特色を活かした交通安全教育を積極的に実施する。
- (3) 植物管理業務 散水、病害虫防除や施肥の実施、樹木の剪定、除草等の業務を行う。
- (4) 施設管理業務 建築物、電気設備、機械設備、建築物付属備品、工作物及び遊具等の保守、点検、清掃等の業務を行う。
- (5) 自主事業 指定管理業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者は自主事業を行うことができる

### 5 指定管理期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

### 6 申請資格

指定期間中、安全円滑に公園を運営管理し、かつ設置目的をより効果的・効率的に達成することができる法人その他の団体（以下「団体」という。）であり、県内に事務所又は事業所を有する団体に限ります。  
また、当指定管理者の募集にかかる現地説明会に参加していることを資格とします。  
なお、個人は申請資格を有しません。

### 7 選定審査

別途設置する指定管理者選定委員会において、最も適当であると認められる内容の申請をした団体を指定管理者候補者として選定します。  
なお、指定管理者候補者は県議会の議決を経た後、知事が指定管理者として指定します。

### 8 指定管理者募集スケジュール（予定）

募集要項、現地説明会参加申出書配布期間	令和6年7月30日（火）～同年8月16日（金）
現地説明会参加申込受付期間	令和6年7月30日（火）～同年8月19日（月）
現地説明会	令和6年8月20日（火）午後1時30分～
質問受付期間	令和6年8月21日（水）～同年8月30日（金）
申請書受付期間	令和6年9月5日（木）～同月20日（金）
選定委員会の開催	令和6年10月8日（金）午後1時30分～
指定管理者の指定	令和7年1月上旬

※配布、受付は土曜・日曜・祝日は行いません。

### 9 問い合わせ先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県環境生活部生活局県民生活課生活安全班 和歌山県庁本館2階  
電話番号 073-441-2350 FAX番号 073-433-1771



県HP

### 10 募集要項・申請書様式掲載ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html>